

## 諮問事項（４）

川口都市計画道路の変更について

「新井宿駅前広場」

231114都計審155-4

## 都市計画道路の変更（新井宿駅前広場）

### 1. 都市計画決定の概要

名 称	3・1・103号 新井宿駅前広場
位 置	(起点) 川口市大字新井宿字下一斗蒔 (終点) 川口市大字新井宿字下一斗蒔
面積、幅員等	約5,000㎡、幅員90～98m
告示日(当初/最終)	(当初) 平成6年4月8日 (最終) 平成26年2月4日(合併による変更)

### 2. 都市計画決定と都市計画変更の理由

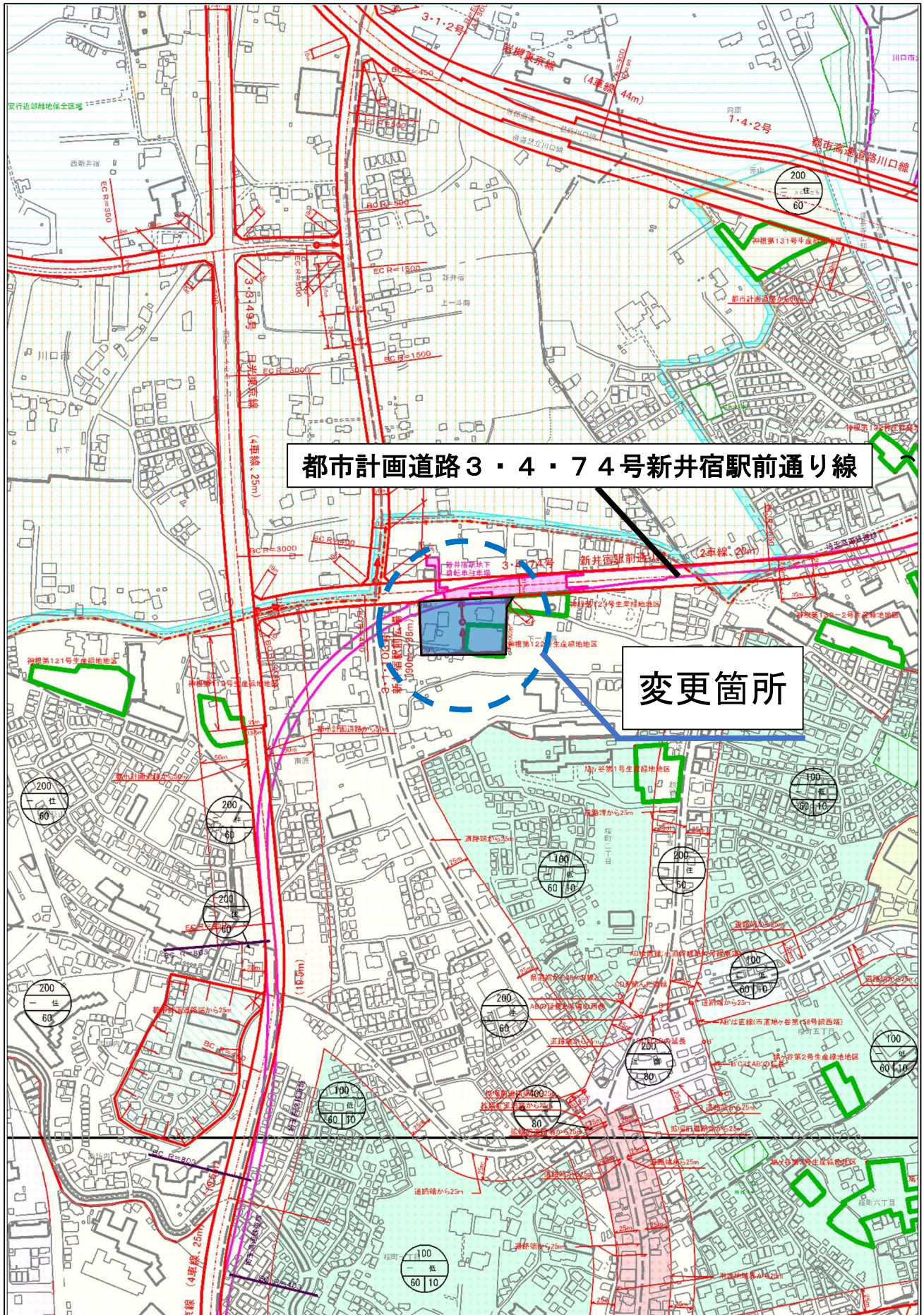
都市計画道路3・1・103号新井宿駅前広場は、都市高速鉄道新設に伴う土地利用計画・交通体系を検討した結果、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため3・4・74号新井宿駅前通り線に付随する形で平成6年4月8日に都市計画決定され、その後埼玉県が定めた「県管理の停車場線と駅前広場の都市計画の取扱い」に基づき、県決定の都市計画道路と一体的に定めている駅前広場を分離し、平成26年2月4日に川口市決定として新たに駅前広場を定めました。

当初、駅周辺での土地区画整理事業を前提に、現道や高低差等地理的状況を考慮していない形で都市計画決定をしており、また、近年の社会情勢は大きく変化し道路計画を取り巻く環境も変わっていることや、駅利用者数も当初見込みよりも大きく下回っていることから、駅前広場の形状、面積を見直す必要があるとし、検証を行ったところ、都市計画決定区域を縮小しても駅前広場としての機能を損なわないという結果であったため、駅前広場の縮小を検討するものです。

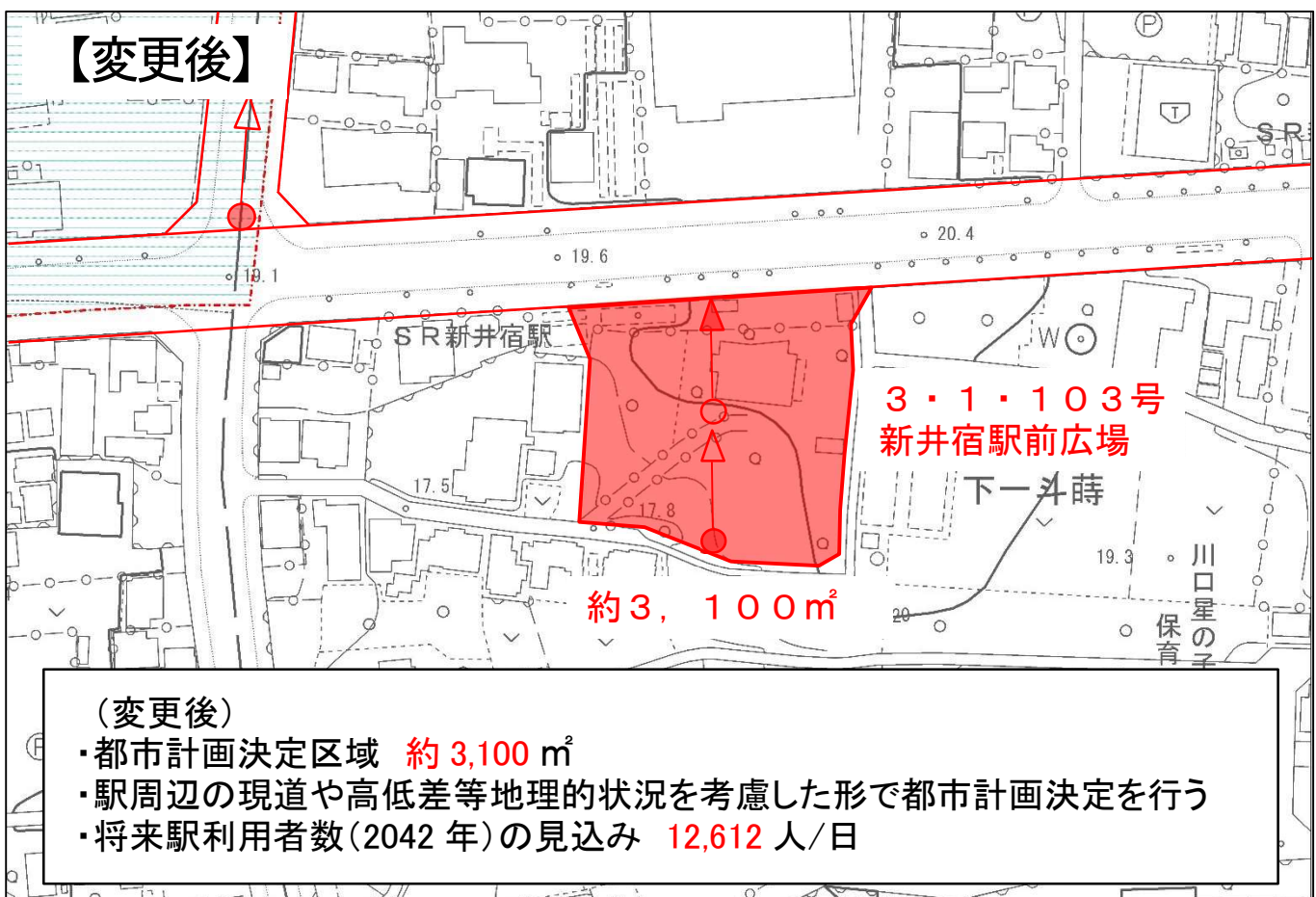
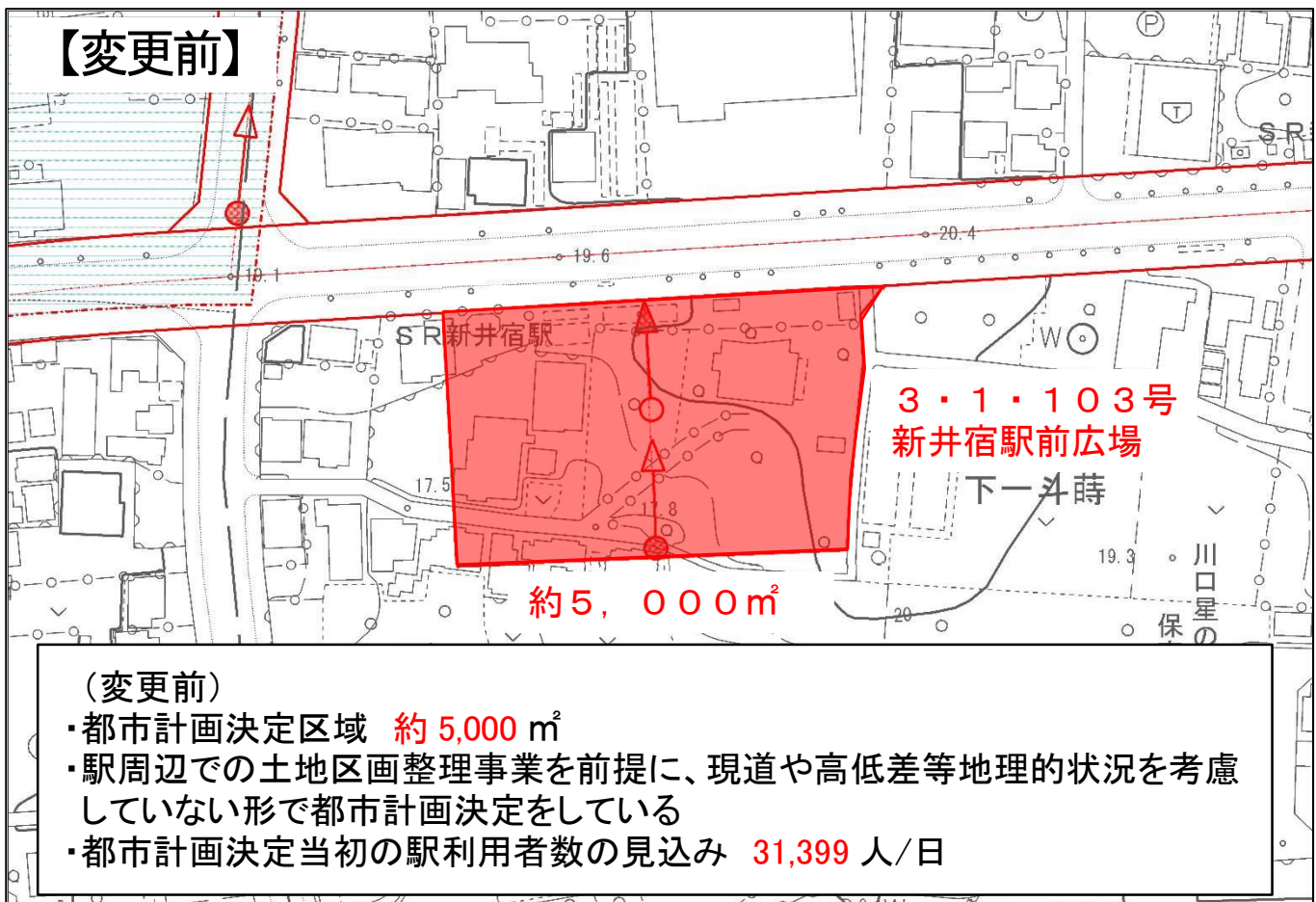
### 3. 変更手続きスケジュール(案)

令和5年2月27日～3月7日	関係地権者への事前説明
令和5年6月25日～6月26日	住民説明会
令和5年7月5日	川口市都市計画審議会(報告)
令和5年9月11～9月25日	案の公告・縦覧
令和5年11月14日	川口市都市計画審議会(諮問)
令和5年11月下旬	決定告示・縦覧公告

# 〈変更箇所位置図〉



## 〈変更前後図〉



# 〈新井宿駅前広場の考え方〉

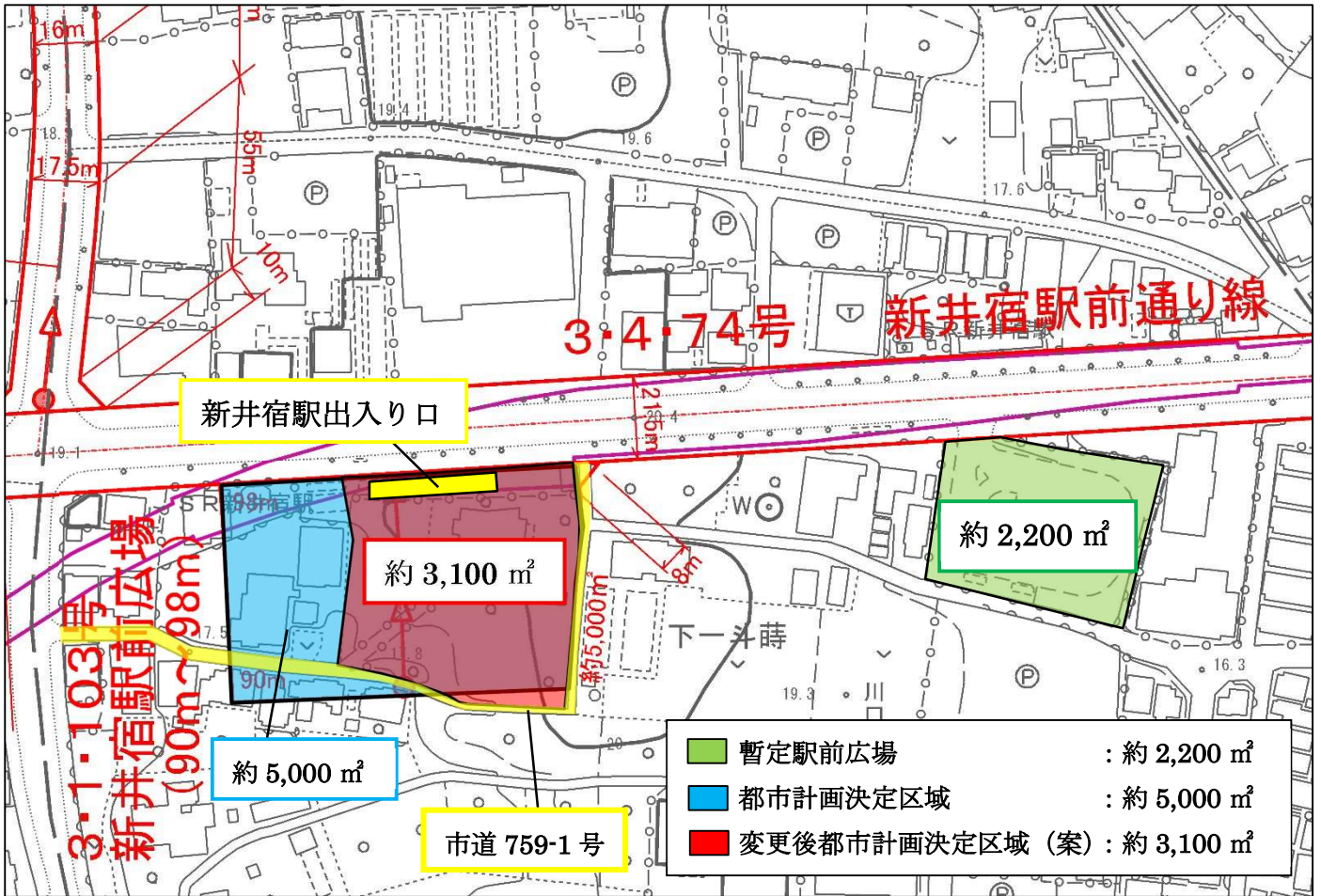


写真 1 : 暫定駅前広場



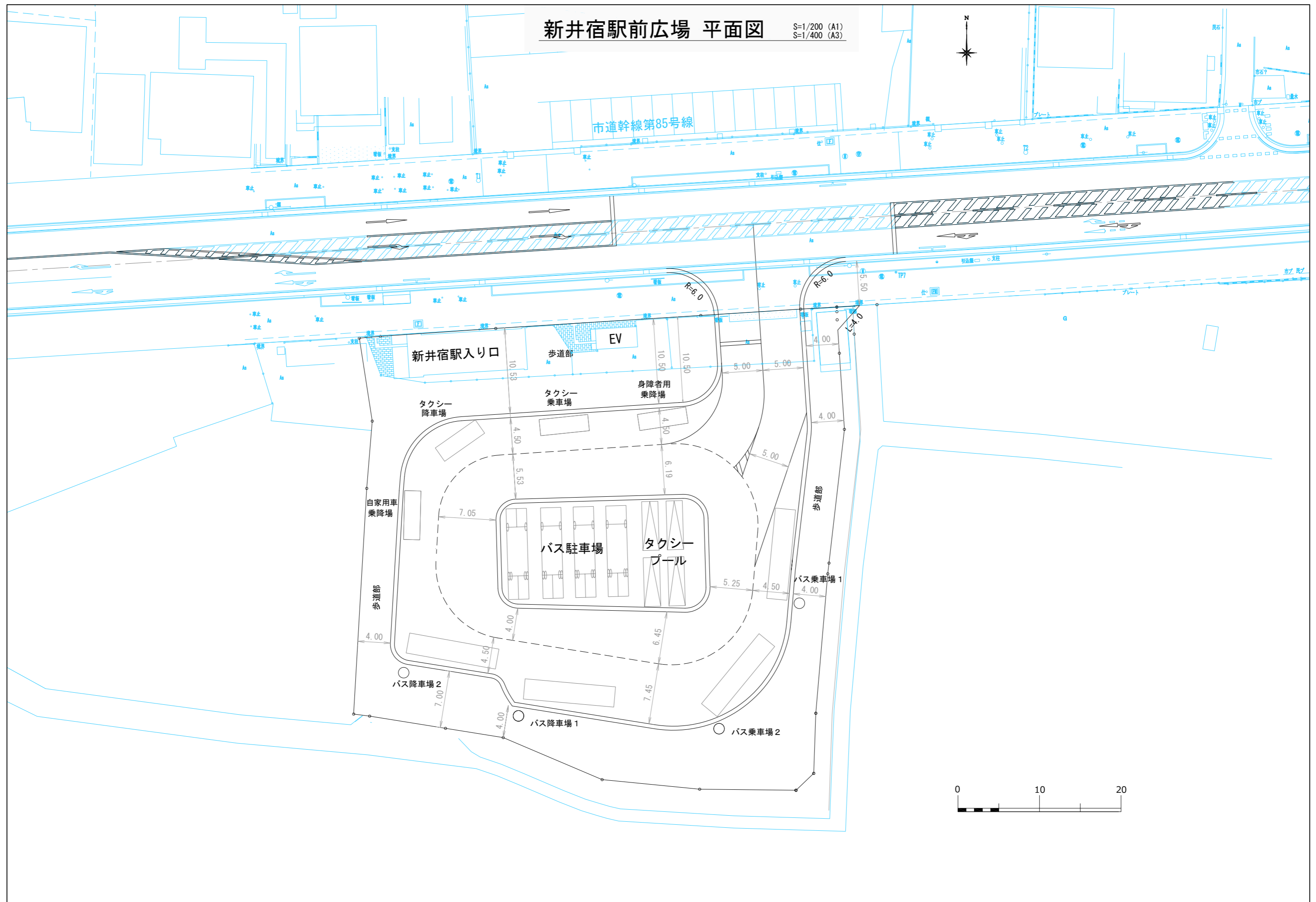
写真 2 : 新井宿駅出入口



写真 3 : 新井宿駅出入口 (エレベーター)

# 新井宿駅前広場 平面図

S=1/200 (A1)  
S=1/400 (A3)



市道幹線第35号線

新井宿駅入り口

EV

タクシー乗降場

身障者用乗降場

自家用車乗降場

バス駐車場

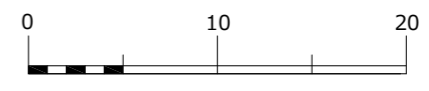
タクシープール

バス乗降場1

バス降車場2

バス降車場1

バス乗降場2



## 川口都市計画道路の変更（川口市決定）

1. 都市計画道路中3・1・103号新井宿駅前広場を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・1・103	新井宿駅前広場	川口市大字新井宿字下一斗蒔	川口市大字新井宿字下一斗蒔	川口市大字新井宿字下一斗蒔	約59m	地表式	-	12m ～ 65m	幹線街路と平面交差1箇所	新井宿駅前広場面積約3,100㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

3・1・103号新井宿駅前広場は、都市高速鉄道新設に伴う土地利用計画・交通体系を検討した結果、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため定められた駅前広場です。

しかしながら、近年の社会情勢は大きく変化し道路計画を取り巻く環境も変わっていることや、駅利用者数も都市計画決定当初の見込みを下回っており、駅前広場の形状・面積を見直す必要があることから、検証を行った結果、一部区域を削除するものです。

# 理 由 書

本理由書は、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 17 条第 1 項の規定に基づき、川口都市計画道路の変更についての理由を示したものです。

## I. 川口都市計画区域の位置等

川口都市計画区域は、都心から約 20km 圏、埼玉県南端に位置しています。

また、川口都市計画区域に含まれる土地の区域は、川口市の行政区域の全域です。

### 【3・1・103号 新井宿駅前広場】

本路線は、川口市の大字新井宿字下一斗蒔に位置し、延長約 60m、幅員 90～98mの幹線街路です。

## II. 変更の理由

3・1・103号新井宿駅前広場は、都市高速鉄道新設に伴う土地利用計画・交通体系を検討した結果、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため定められた駅前広場です。

しかしながら、近年の社会情勢は大きく変化し道路計画を取り巻く環境も変わっていることや、駅利用者数も都市計画決定当初の見込みを下回っており、駅前広場の形状・面積を見直す必要があることから、検証を行った結果、一部区域を削除するものです。

## III. 変更の内容

名 称	延 長	車線数	幅 員	変更内容
3・1・103号新井宿駅前広場	約 59m (約 60m)	-	12m～65m (90m～98m)	・一部区域の 削除

括弧内は変更前を示す

## IV. 関連する都市計画

なし



## 新旧対照表

	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起点	終点	主 なる 経過地	延長	構 造 式 形 式	車 線 数 の	幅 員	地表式 の区間 における 鉄道等との 交差の 構造	
新	幹線街路	3・1・103	新井宿 駅前広場	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	約 59m	地表式	-	<u>12m</u> ～ <u>65m</u>	幹線街 路と平 面交差 1箇所	<u>面積</u> 約 3,100 m <sup>2</sup>
旧	幹線街路	3・1・103	新井宿 駅前広場	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	川口市 大字新 井宿字 下一斗 蒔	約 60m	地表式	-	<u>90m</u> ～ <u>98m</u>	幹線街 路と平 面交差 1箇所	<u>面積</u> 約 5,000 m <sup>2</sup>

